明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務五二）　一
○道路に関する件（東北地方整備局五二、五三）　四
○道路に関する件（関東地方整備局五九、六〇）　五
○道路に関する件（中部地方整備局二二、二三）　五
○道路に関する件（近畿地方整備局二四）　六
○道路に関する件（九州地方整備局三八）　六
○道路に関する件（北海道開発局二九～三六）　六
○都市計画に関する件（沖縄総合事務局六、七）　六
〔官庁報告〕
国家試験
平成二十九年度衆議院事務局職員採用試験公告（衆議院事務局）　八
平成二十九年度国立国会図書館職員採用試験公告（国立国会図書館）　八
平成二十八年度技術士第二次試験合格者（文部科学省）　八
平成二十九年度技術士第一次試験の実施（同）　八
平成二十九年度技術士第二次試験の実施（同）　八
平成二十八年度一級及び二級造園施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　八
平成二十九年度防衛省専門職員採用試験公告（防衛省）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二六
特殊法人等
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構保険料の前納払込みに係る保険料の払込みの時期等、プログラムの著作物に係る登録、特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　二七
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　二九
会社その他
会社決算公告　三五

告示

○財務省告示第五十二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十九年三月一日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第四十五回	三億七百八十六万円	三億七百六十六万三千七百六十二円
〃	第四十六回	二億二千五百六万円	二億二千四百九十三万四千四百九十八円
〃	第四十七回	一億三千三百七十二万円	一億三千三百六十三万四千七百八十二円
〃	第四十八回	七千六十万円	七千五十五万五千十二円
〃	第四十九回	一億三千七百七十五万円	一億三千七百六十七万三千百九十八円
〃	第五十回	八千三百二十九万円	八千三百二十五万百九十四円
〃	第五十一回	三千四百六十万円	三千四百五十八万三千四百六十六円
〃	第五十二回	九千百三十一万円	九千百二十六万六千三百五十八円
〃	第五十三回	九千九百十三万円	九千九百九万五百十四円
〃	第五十四回	六千九百三十七万円	六千九百三十四万二千三百八十二円
〃	第五十五回	一億三千三百三十四万円	一億三千三百二十八万六千八百九十六円
〃	第五十六回	一億千五百八十万円	一億千五百七十五万三千八百七十六円
〃	第五十七回	四億千三百八万円	四億千二百九十一万五千四百三十八円
〃	第五十八回	八千二百四十二万円	八千二百三十八万七千百七十八円
〃	第五十九回	一億二千十一万円	一億二千六万二千百六十円